

松浪地区まちぢから協議会 定期総会 議事録

日時：令和4年5月18日(水)午前9時30分から午前10時30分まで

場所：松浪コミュニティセンター ホール1・2

参加者(敬称略)

：委員：協議会推薦(前田)、協議会推薦(朝岡)、浜竹一丁目自治会(中村)、浜竹二丁目自治会(吉田)、浜竹三丁目自治会(杉本)、浜竹四丁目自治会(末松)、松浪一丁目自治会(白石)、富士見町自治会(佐藤)、LG富士見町自治会(辻)、常盤町自治会(高橋)、緑が浜自治会(刈間)、汐見台自治会(藍葉、谷口)、出口町自治会(瀧川)、ひばりが丘自治会(渡邊)、美住町自治会(石井)、松浪地区社会福祉協議会(坂井)、松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、松浪地区老人クラブ連合会(小村方)、松浪地区地域包括支援センターさざなみ(森)、松浪地区体育振興会(新倉)、松浪地区スポーツ少年団(椎野)、汐見台小学校区青少年育成推進協議会(佐々木)、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会(矢崎)、松浪小学校区青少年育成推進協議会(佐藤)、汐見台小学校PTA(萩原)、緑が浜小学校P G T(和田)、松浪小学校PTA(高橋)、松浪中学校PTA(小松)、食生活改善推進団体(菊池)、協議会推薦(原屋敷)、公募委員(川田)、公募委員(長崎)

-欠席者-

松浪二丁目自治会(長谷川・委任状)

茅ヶ崎市市民自治推進課：三浦、加藤、忠隈、疋田

傍聴者---なし

1 開会(末松副会長)

2 総会の定足数報告

団体の委員、推薦委員及び公募委員32名が出席した。欠席1名については委任状が提出された。規約第12条2項により、本日の出席委員については、過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

3 会長あいさつ

4 議長の選任について

規約第13条第2項により、総会の議長は松浪地区まちぢから協議会 前田会長が務める。

5 議事録署名人の選任

佐藤委員(松浪小学校区青少年育成推進協議会)、萩原委員(汐見台小学校PTA)が議事録署名を務める。(名簿順)

6 配布資料

- ① 松浪地区まちぢから協議会 定期総会次第
- ② 議案第1号 令和3年度年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告
- ③ 議案第2号 令和3年度松浪地区まちぢから協議会決算報告
- ④ 議案第3号 令和3年度松浪自治会館決算報告・令和4年度予算
- ⑤ 議案第4号 令和3年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告
- ⑥ 議案第5号 令和3年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告
- ⑦ 議案第6号 令和3年度監査報告書
- ⑧ 議案第7号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会推薦委員について
- ⑨ 議案第8号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について
- ⑩ 議案第9号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選出について
- ⑪ 議案第10号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案)
- ⑫ 議案第11号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会収支予算(案)
- ⑬ 議案第12号 令和4年度松浪自治会館収支予算(案)
- ⑭ 議案第13号 令和4年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業

計画（案）

- ⑮ 議案第 14 号 令和 3 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算（案）

7 議事

- (1) 議案第 1 号 令和 3 年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告：原案のとおり可決
- (2) 議案第 2 号 令和 3 年度松浪地区まちぢから協議会 決算報告：原案のとおり可決
- (3) 議案第 3 号 令和 3 年度松浪自治会館 決算報告：原案のとおり可決
- (4) 議案第 4 号 令和 3 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告：原案のとおり可決
- (5) 議案第 5 号 令和 3 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告：原案のとおり可決
- (6) 議案第 6 号 令和 3 年度監査報告書：原案のとおり可決
- (7) 議案第 7 号 令和 4 年度松浪地区まちぢから協議会推薦委員について：原案のとおり可決
- (8) 議案第 8 号 令和 4 年度松浪地区まちぢから協議会役員を選任について：原案のとおり可決
- (9) 議案第 9 号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員を選出について：原案のとおり可決
- (10) 議案第 10 号 令和 4 年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案)：原案のとおり可決
- (11) 議案第 11 号 令和 4 年度松浪地区まちぢから協議会収支予算（案）：原案のとおり可決
- (12) 議案第 12 号 令和 4 年度松浪自治会館収支予算（案）：原案のとおり可決
- (13) 議案第 13 号 令和 4 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画（案）：原案のとおり可決
- (14) 議案第 14 号 令和 3 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算（案）：原案のとおり可決
- (15) その他：なし

8. 会議中の追加説明、質問等

議事中の主な追加説明、質問等を以下に示す。

（追加説明 1）

議案 11 号で下記の説明があった。

令和 3 年度は事業がほとんどできなかったため、地域コミュニティ活動運営等助成金 25 万に対し執行できなかった 31,469 円が市への戻し金となった。

8-2 質問

（質問 1）市への戻し金は市としてはどれくらいあり、どう処理されているのか？

質問に対し下記回答があった。

①市内 12 団体に 25 万円ずつ支給しているが、0～5 万円くらいの戻し金があり全体で総額 30 万円ほどである。

②戻し金の処理を行い翌年度の執行予算に組み入れられている。

(質問2) コロナ禍の中、事業実施の可否について市のガイドラインは？

質問に対し下記回答があった。

「できない事よりできる事を模索し、実施していく」方向に転換している。より具体的なことは、体育振興に関しては主管するスポーツ推進課に相談して欲しい。

9 閉会 (末松副会長)

議長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____